

# 十和田市企業立地推進基本方針の概要

## ○基本理念

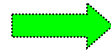
「感動・創造都市」の実現を目指す  
戦略的な企業立地支援策の展開

## ○方針期間

平成 25 年度 ~  
平成 29 年度

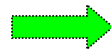
## ○基本方針

1. 市内企業の活性化  
技術の高度化、経営の安定・拡大を図るため、  
市内企業の活性化を重点的に推進



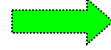
- (1) 市内企業の支援・育成
- ① 新分野への進出支援
    - ・産学官金交流の実施
    - ・異業種間交流の実施
    - ・企業訪問活動の実施
  - ② 地域資源を活用した事業展開支援
    - ・地域資源活用プログラムの周知
    - ・新事業の計画作成段階から実施段階までの総合的支援
    - ・農林水産物加工商品等の開発支援
  - ③ 人材の育成支援
    - ・人材育成講座等の実施
  - ④ 経営の安定化支援
    - ・市融資制度の見直し及び新制度の創設
    - ・産業支援機関コーディネーターによる経営革新等相談受付事業の実施

2. 企業誘致の推進  
農畜産物等加工商品製造業や電子部品製造業  
など、本市の特徴や魅力に適した産業の誘致を  
推進



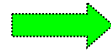
- (2) 企業誘致活動の強化
- ① 首都圏企業に対する誘致活動の強化
    - ・東京十和田会による首都圏企業を中心とした誘致活動の実施
    - ・東京十和田会及び首都圏在住者及び関係機関からの情報提供などに基づく積極的なトップセールスの展開
  - ② 企業への積極的な情報発信及び情報収集
    - ・企業立地ガイド等の送付
    - ・市ホームページにおける企業誘致情報等の充実
    - ・企業立地説明会等への参加
    - ・企業へのアンケート調査を実施し、積極的に情報収集をする

3. 関係機関との連携体制の整備  
人材確保や製品開発を支援するため、国、県、  
研究機関、金融機関との総合的な連携体制を整備



- (3) 関係機関との連携体制の強化
- ① 広域的な連携体制の強化
    - ・県南・下北地域 4 市 11 町 2 村による広域的な立地推進活動の実施
  - ② 県内研究施設の利用促進
    - ・研究施設訪問事業等の実施
    - ・研究施設利用費補助事業の実施
  - ③ 国・県などとの連携体制の強化
    - ・各機関の情報収集及びメールマガジン等による情報発信
  - ④ 産学官金連携の強化
    - ・教育機関や金融機関及び地元企業との交流事業の実施

4. 市の支援体制の整備  
地域産業の発展を支援するため、市の支援  
体制を整備



- (4) 市の支援体制の強化
- ① 立地推進体制の強化
    - ・企業立地にかかる担当部署の組織強化
    - ・十和田市企業立地奨励条例等による奨励措置の更なる拡充の検討
    - ・行政窓口ワンストップサービスの構築（総合調整窓口）
  - ② 立地支援環境の整備
    - ・企業ニーズを把握するためのアンケート調査の実施
    - ・市内遊休地及び遊休施設の定期的調査による企業進出可能地の把握